

# 海老名市保護者負担経費の在り方についての方針

海老名市教育委員会は、「海老名市保護者負担経費の在り方についての方針」を次のとおり定める。

教育委員会及び各小中学校においては、この方針を基に、保護者負担経費の更なる適正化への取り組みを進めていくものとする。

また、教育委員会は、広く意見を聞くとともに、社会情勢の変化等を勘案しながら、方針の適宜見直しを図るものとする。

令和7年2月7日

海老名市教育委員会

## 1 標準服（制服）について

- (1) 夏服の利用状況を踏まえ、夏服の在り方について検討を行う。
- (2) 制服見直し時の参考となるよう、標準服の市内標準化や既製品の活用等について情報収集を行う。
- (3) バザーや譲渡・交換会等、使われなくなった標準服の再利用の機会確保を検討する。

## 2 ジャージについて

- (1) 各校が仕様の見直しを行う時には、学年を識別する目印を含めたデザイン等について検討をするよう学校を支援する。

## 3 運動用Tシャツ・ワイシャツ・ポロシャツについて

- (1) 「基本仕様を定めた上での自由化」の拡充及び周知を引き続き各校に働きかける。

## 4 修学旅行について

- (1) 修学旅行が安心安全に実施されるよう、交通費や宿泊費に係る物価高騰分に対応する公費負担を検討する。
- (2) 小中学校が修学旅行先や内容について、目的や効果を保護者や児童生徒と認識を共有した上で話し合い、必要な見直しが行われるよう支援する。

## 5 教材について

- (1) 教材費無償化については教材の価格動向等を踏まえ、学校が選定した教材を過不足なく購入できる上限額を検討する。
- (2) リコーダー、絵の具セット、書道セット、裁縫セット等については、学校ごとに差異が生じないように、通常の教材とは別扱いで、内容物や選べるデザインの種類などが同一規格の教材を全校共通の教材として調達し支給する。
- (3) 区域外就学の児童生徒の教材費は保護者負担とするが、経済的理由で就学困難な世帯にはスクールライフサポートの利用を促す等、他制度を活用した保護者負担の軽減に努める。
- (4) 教材費無償化の財源は公費であることを踏まえ、教材の共通化や共有化について検討し進めていく。

※1 共通化：用途等が同一の教材について、原則として一種類の教材を使用すること。大量発注によるコストダウンが見込める。

※2 共有化：主に使用時期が短く耐用性が高い教材を学校備品としたり、授業中複数人が交代で使用することが可能な教材について購入数量を抑えることで、購入価格の低下や資源の有効活用が見込める。

## 6 卒業アルバムについて

- (1) 各校が費用とのバランスを考慮した上で、アルバムの表紙の仕様や装飾等について継続的に見直しを行うよう支援する。
- (2) 電子化等について保護者等の意見に注視し必要に応じて検討を行う。

## 7 学校給食について

- (1) 物価高騰等が学校給食費に影響しないよう公費負担を継続する。
- (2) 給食費無償化や公費負担拡大については社会情勢や他市の状況について注視する。
- (3) 給食の内容充実のためにやむをえず給食費を見直す場合は、保護者の理解を得られるよう丁寧な説明に努める。

## 8 その他

- (1) PTA会費も含めた今後のPTAの在り方も含めた動向に注視し、今後の対応を引き続き検討する。
- (2) 本方針については、5年を目途に実施状況及びその効果について検証を行う。